

地方独立行政法人山梨県立病院機構 平成30年度業務実績報告について

1 全体評価

	S	A	B	C	D	計
H30	14	16	10	0	0	40
H29	13	17	9	1	0	40
増減	1	△1	1	△1	0	0

2 評価を変更した項目及びその理由

(1) AからSに上げた項目

①(40) 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

職員数は、前年度と比べて4.1%増、機構発足時と比べると38.0%(415人)増加し、1,506人となり、政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に必要な人員の確保に取り組んだ。特に、看護職については前年度比43名増の783人(5.8%増)、機構発足時と比較して107名の増員となった。

看護職の増加により、7対1看護体制が維持されているだけでなく、患者支援センター(医療支援・福祉支援科、入退院センター)の看護職員を増員することで、患者さんの退院前後に自宅を訪問することが可能となるなど、退院支援の機能を強化することができた。

また、スタート時には3科(内科、外科、泌尿器科)であった入退院センターの業務を平成30年度には全診療科に拡充することで入退院の手続きを1か所に集約化し、スムーズに行うことが可能となった。

さらに、中央病院の医療安全対策室・感染対策室にもそれぞれ専従の看護師を配置(～平成30年度:2名→平成31年度～:5名)することで、医療事故、院内感染を未然に防ぐ体制を確保するとともに、平成30年度に北病院にも医療安全専従の看護師を配置し、「医療安全対策加算1」の施設基準を満たし、同年6月から算定を開始した。

現在中央病院では、県障害福祉課との検討を重ねる中で平成30年度から精神科身体合併症病床の整備(令和元年11月竣工予定)が進められているが、同病棟が稼働するためには14名の看護師が必要となる。病棟稼働に備え、平成30年度中に病棟の竣工を踏まえた要因計画を行ったため、県との協議が整った後、スムーズに工事に着手することができた。

病棟稼働後には総合入院体制加算Iの取得を目指している

このように看護師の増員は患者さんへのサービスの向上、病院機能の強化につながっているが、看護師の年休取得・育児休業の取得のしやすさにもつながっており、看護師の働きやすい職場環境が徐々に整えられるという効果も生み出している。

また、平成30年度からスタートした新専門医制度において、当機構では、「内科」「救急科」「整形外科」「総合診療科」「外科」「精神科」の6つの領域で基幹施設として専門研修プログラムが承認され、平成30年度は基幹施設として内科5名、救急科1名、精神科1名、連携施設として内科1名、外科1名、産婦人科2名、精神科1名の計12名の専攻医を採用した。平成31年度は、基幹施設として内科2名、外科2名、救急科2名、精神科2名、連携施設として内科2名、整形外科1名、小児科1名、産婦人科1名、皮膚科1名の計14名の専攻医を採用するなど、若手医師の確保にも努めた。

(2) CからBに上げた項目

①(20) 医薬品の安心、安全な提供

平成29年7月に中央病院において薬剤紛失事案が発生したが、第3種向精神薬の管理方法の強化（施錠管理）、すべての向精神薬について購入量・処方数量・在庫数量を月毎に照合、監視カメラ設置、インターホン増設、ドアアラーム装置設置、各種マニュアルの改訂、職員に対する研修会の実施（棚卸、防犯対策）など、平成30年度も継続して再発防止策に取り組んだ。

また、患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法等について分かりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように服薬指導を行った。

この結果、服薬指導回数は、前年度と比べて51.1%増の7,394件と大幅に増加するとともに、薬剤師が行った持参薬管理の患者数は、前年度と比べて3.0%増の11,837人、鑑別件数は5.8%増の60,441件と増加し、年間約5,000万円の収入増に繋がった。

3 平成30年度に新たに取り組んだ項目及び実績が顕著に上昇した項目

番号	項目	頁	区分	内容
1	(1)救命救急医療	P6	新たな取り組み	「高度救命救急センター」の指定に受け、より高度で専門的な救急医療を提供できる体制を整備
2		P7	実績の上昇	ドクターヘリの出動件数が過去最高となった(581件)
3	(2)総合周産期母子医療	P8	実績の上昇	新生児の救急搬送受入れ数が著しく増加(166.7%増)
4	(3)がん医療	P9	新たな取り組み	平成30年度の組織改正において、検査部にゲノム検査科を設置
5			新たな取り組み	全自動遺伝子解析装置「FilmArray」システムを全国に先駆けて導入
6			新たな取り組み	東京大学医学部附属病院のがんゲノム医療連携病院(平成30年4月1日指定)として先進医療B「遺伝子パネル検査」の実施医療機関に指定
7			実績の上昇	ゲノム解析検査件数が大幅に上昇(65.5%)
8		P10	新たな取り組み	保険収載が拡大された低侵襲ロボット手術に対応するための指導医の招へい及び物品の購入等
9	(6)感染症医療	P12	新たな取り組み	感染対策の先進病院である千葉県の亀田総合病院と相互評価を実施
10	(8)児童思春期精神科医療	P13	実績の上昇	児童思春期病床を増床(20床→23床)
11	(11)重症通院患者への医療	P15	新たな取り組み	訪問看護ステーションの開所、サービス開始
12	(12)医療従事者の育成、確保及び定着	P16	新たな取り組み	大動脈ステントグラフト内挿術の技術を有する専門医の採用
13			新たな取り組み	「精神科リエゾンチーム加算」取得(中央病院精神科に認定看護師を配置)
14			新たな取り組み	新専門医制度における専門研修プログラム(6領域)の承認および専攻医の採用
15			実績の上昇	初期臨床研修医総合研修プログラムのマッチ率が100%
16	(13)7対1看護体制への柔軟な対応	P17	新たな取り組み	看護学生教育機関の教員による病院参観の実施
17			実績の上昇	正規看護師の離職率の減(7.4%→6.4%)
18			新たな取り組み	病棟と外来の一元化

3 平成30年度に新たに取り組んだ項目及び実績が顕著に上昇した項目

番号	項目	頁	区分	内容
19	(14)医療の標準化と最適な医療の提供	P18	実績の上昇	新たに開始したクリニカルパスの件数の著しい増加(164.5%増)
20		P19	新たな取り組み	無菌室を新たに7床整備(全9床)
21			新たな取り組み	公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する「病院機能評価」を受審
22			新たな取り組み	「精神科身体合併症病棟」の整備に着手
23			実績の上昇	アブレーション治療症例数の大幅な増(47.8%)
24	(17)医療安全対策の推進	P21	新たな取り組み	医療安全管理室に専従の看護師を2名配置
25			新たな取り組み	北病院に医療安全専従看護師を配置及び「医療安全対策加算1」の取得
26			新たな取り組み	中央病院において「医療安全対策地域連携加算1」を取得し、連携先病院と相互評価等を実施
27			新たな取り組み	研修会参加率の向上に向けた施設整備及びe-learningソフトの導入
28	(20)医薬品の安全、安心な提供	P23	実績の上昇	薬剤師が行った服薬指導の患者数(45.4%増)及び指導回数(51.1%増)が大幅に増加
			実績の上昇	通院加療がんセンターの治療薬の説明を行った患者数(11.6%)及び説明回数(12.8%増)の増加
29	(21)患者サービスの向上	P24	新たな取り組み	電話予約センターに多機能電話を導入し、通話時間、待ち時間を短縮
30			新たな取り組み	看護師長経験者3名を「医療コンシェルジュ」に任命し、これまで以上にきめ細やかな医療相談や患者への診察案内を行う体制を整備
31			新たな取り組み	中央採液室の受付開始時間及び採血業務をそれぞれ15分前倒(受付:8時00分 採血開始:8時15分)
32			新たな取り組み	入院などの説明をワンストップで行う入退院センターの個室面談室を3室から10室に増設
33			新たな取り組み	患者やその家族からの相談に対し、適切なサポートを行う「患者相談窓口」を1階ロビーに開設
34		P25	新たな取り組み	北病院の来院者の利便性を高めるため、「時間外・救急入口」の看板設置及び「障がい者用駐車場」を増設

3 平成30年度に新たに取り組んだ項目及び実績が顕著に上昇した項目

番号	項目	頁	区分	内容
35	(22)診療情報の適切な管理	P25	新たな取り組み	外来カルテ保管庫に施錠できるパーテーションを新たに設置し、より厳重に管理
36	(23)医療に関する調査及び研究	P27	新たな取り組み	研修医をはじめ病院職員誰もが気軽に学習できるスペース等を確保するため、図書室リニューアル工事を実施
37	(24)医療従事者の研修の充実	P30	新たな取り組み	医療ガス器具の実際の取り扱い方法や危険性など、より実践的な内容で「医療ガス研修会」を実施
38	(27)地域医療への支援	P32	新たな取り組み	全身撮影可能な骨密度測定装置の共同利用を開始
39			新たな取り組み	新専門医制度において、「外科」領域で基幹施設として専門研修プログラムが承認
40	(29)医療救護活動の拠点機能	P34	新たな取り組み	北病院の精神医療チーム(DPAT)隊員(医師2人、看護師3人、ロジ6人(臨床心理士2人、事務4人))が県が主催する隊員登録に必要な研修に参加
41	(30)医療環境の変化に対応できる運営体制の構築	P36	新たな取り組み	ISO15189(臨床検査室の品質と能力に関する特定要求事項に関する国際規格)認定に向け準備を開始
42	(31)効率的な業務運営の実現	P37	新たな取り組み	医師事務作業補助体制加算(25対1)を取得
43			新たな取り組み	医療機器等の保守料を削減するため、放射線機器等について、一括保守契約を締結
44	(32)経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減	P39	新たな取り組み	診療材料のベンチマークシステムを活用した経費削減策を実施
45			実績の上昇	汎用医療材料など9分野の共同購入に参加し、前年度に比べ30,205千円増の80,623千円の大幅な経費が削減
46	(35)職場環境の整備	P42	新たな取り組み	職員の心身の健康を維持するため、平成31年4月から中央病院に「健康管理室」を新設し、専従の保健師を配置
47			新たな取り組み	夏季休暇取得可能な時期を再度拡大(5月～11月)
48			新たな取り組み	職員の能力や業務の実績を適切に評価し、その結果を人材育成や人事管理、給与等の基礎資料として活用するため、人事評価制度の運用を開始
49	(39)積極的な情報公開	P47	新たな取り組み	病院の情報発信力を高めるため、各部署においてホームページの作成、修正等が簡単に行えるよう、ホームページシステムを更新